

募集を行う学校

- 廿日市小学校
- 原小学校
- 宮内小学校
- 地御前小学校
- 佐方小学校
- 阿品台東小学校
- 阿品台西小学校
- 四季が丘小学校
- 友和小学校
- 津田小学校
- 吉和小学校
- 大野東小学校
- 宮島小学校
- 阿品台中学校
- 四季が丘中学校
- 佐伯中学校
- 吉和中学校
- 大野東中学校
- 宮島中学校

小・中学校にはそれぞれ通学区域が設定されており、市教育委員会が、保護者の住所から児童生徒の就学する学校を指定しています。通学区域の弾力化制度は、通学区域制度を維持しながら、**定員の範囲内で指定する学校以外の学校への入学希望に応える**ものです。

全中学校および吉和小学校、宮島小学校は市内全ての学校から、その他の小学校は住所地の指定学校に隣接する学校から選択することができます。

申請方法 市役所4階学校教育課まで直接
受付期間 10月2日(月)～11月24日(金)

通学区域の弾力的運用

～一定の条件で希望する小・中学校を選択することができます～

問い合わせ 学校教育課 ☎9202

来年度、募集を行う学校は、左の表のとおりです。なお、市教育委員会から指定された学校を希望する場合は、申請不要です。

募集資格 平成30年度の新1年生
受け入れ人数 各学校5人(応募多数の場合、抽選)

注意事項
・学校の特色、登下校の安全、地域との関わりなどを踏まえ、希望校を選択してください。
・10月中旬から11月中旬までに、各学校を見学できる機会があります。
※詳しくは問い合わせください

新小学1年生の就学時健康診断を行います

問い合わせ 学校教育課 ☎9202

平成30年4月に入学予定の新小学1年生の健康診断を行います。保護者または保護者に代わる人が付き添い、健康診断を受けさせていただきます。

対象児童の保護者に、実施日時、場所を郵便で通知していますので確認してください。通知が届いていない場合は、学校教育課まで問い合わせください。

対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの児童

健康診断の内容 内科検診、視力検査、眼科検診、聴力検査、耳鼻科検診、歯科検診



10人槽以下の場合、法定検査は
10人槽以下の場合、法定検査は
10人槽以下の場合、法定検査は
10人槽以下の場合、法定検査は
10人槽以下の場合、法定検査は

10月1日は「浄化槽の日」です。これは昭和60年のこの日に浄化槽法が全面施行されたことにちなみます。

浄化槽法では、浄化槽を適正に維持し、きれいな水環境を守るために、**保守点検**、**清掃**、**法定検査**の3項目の実施が義務付けられています。

保守点検 機械や配管の点検・補修や消毒剤の補充を行います。
清掃 浄化槽内に溜まった汚泥を引き抜き、装置内を洗浄します。
法定検査 浄化槽の使用開始から3～8カ月の間に1回と、その後1年に1回、広島県が指定した検査機関が実施する法定検査を受けなければなりません。

法定検査では、外観検査、水質検査、書類検査を行い、機能が正常に維持されているかどうかを判断します。

浄化槽を適正に維持管理しましょう

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎9133

5年のうち4回の効率化検査と、5年に1回、**ガイドライン検査**があります。ガイドライン検査では、環境省が示した検査項目である86項目全てを検査します。

浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。

毎年1回行う法定検査(11条検査)の区分、料金および検査機関(平成29年度)

人槽区分	検査料金		検査項目	指定検査機関
	みなし浄化槽(単独処理)	浄化槽(合併処理)		
10人槽以下(効率化検査)	5,000円	5,000円	18項目(外観検査を軽減)	(公社)広島県浄化槽協会 ☎082(546)2168 FAX082(249)8019
11人槽以上(ガイドライン検査)	8,600円～17,600円	10,600円～21,600円	86項目(国が示す項目全て)	(公社)広島県環境保全センター ☎082(849)6411 FAX082(849)6422

※みなし浄化槽(単独処理)：し尿のみを処理する浄化槽(平成13年4月以降、新設は禁止)
※浄化槽(合併処理)：し尿と台所などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽
※11人槽以上の浄化槽には効率化検査は無く、ガイドライン検査のみです。また、人槽により検査料金が異なるので、詳しくは、(公社)広島県環境保全センターに問い合わせください

地域	医療機関名	住所	電話番号	インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
廿日市	おおさき小児クリニック	阿品三丁目	☎3131	○	○
	大田整形外科	廿日市二丁目	☎6211	○	○
	小田耳鼻咽喉科医院	宮内	☎7733	○	○
	小山整形外科医院	大東	☎5100	○	○
	かぎもと内科・皮フ科・形成外科	廿日市二丁目	☎3831 ☎3832	○	○
	勝谷医院	本町	☎0350	○	○
	勝谷・小笠原クリニック	地御前二丁目	☎0262	○	○
	かとうレディースクリニック	阿品三丁目	☎0135	○	○
	亀田医院	宮内	☎2351	○	○
	かわごえクリニック	宮内	☎3859	○	○
	きむら内科小児科医院	阿品台四丁目	☎2238	○	○
	串戸心療クリニック	串戸四丁目	☎6014	○	○
	小林内科泌尿器科医院	宮園三丁目	☎5150	○	○
	斉藤脳外科クリニック	串戸二丁目	☎1212	○	○
	さくらクリニック	宮内	☎2201	○	○
	四季が丘クリニック	四季が丘五丁目	☎5005	○	○
	しげの整形外科スポーツクリニック	阿品三丁目	☎3333	○	○
	じごぜんクリニック	地御前三丁目	☎3355	○	○
	仁愛内科医院	地御前三丁目	☎3100	○	○
	せいこう胃腸科・外科医院	佐方	☎0070	○	○
	双樹クリニック	新宮二丁目	☎3555	○	○
	田口脳外科クリニック	阿品三丁目	☎7788	○	○
	田辺医院	駅前	☎1135	○	○
	たに内科クリニック	地御前一丁目	☎3711	○	○
	玉川内科アレルギー科クリニック	宮内	☎2111	○	○
	とうげ外科胃腸科	本町	☎6220	○	○
	内藤内科医院	佐方四丁目	☎8626	○	○
	中尾医院	天神	☎2255	○	○
	なかごう内科	上平良	☎2210	○	○
	長谷川医院	廿日市一丁目	☎0744	○	○
	廿日市記念病院	陽光台五丁目	☎2300	○	○
	廿日市野村病院	宮内	☎2111	○	○
	鼻岡内科医院	宮内一丁目	☎6555	○	○
半月内科クリニック	宮内四丁目	☎0111	○	○	
ひらた耳鼻咽喉科アレルギー科	天神	☎3828	○	○	
平田内科小児科医院	阿品台四丁目	☎1155	○	○	
松浦内科医院	新宮一丁目	☎0752	○	○	
松田整形外科	串戸二丁目	☎1800	○	○	
みずの耳鼻咽喉科	串戸四丁目	☎3110	○	○	
宮内総合クリニック	宮内	☎1188	○	○	
宮河小児科医院	本町	☎1703	○	○	
むつかど内科呼吸器科	阿品三丁目	☎2100	○	○	
八幡クリニック	串戸四丁目	☎8118	○	○	
山根クリニック	宮内	☎5177	○	○	
吉田内科胃腸科医院	阿品一丁目	☎3666	○	○	
佐伯	天野医院	津田	☎1181	○	○
	おおくぼ内科	永原	☎3400	○	○
	佐伯中央病院	津田	☎1100	○	○
友和病院	峠	☎0688	○	○	
吉和	廿日市市吉和診療所	吉和	☎2780	○	○
大野	青葉レディースクリニック	福直二丁目	☎2327	○	○
	安東内科クリニック	対巖山二丁目	☎1231	○	○
	大野浦病院	丸石二丁目	☎2426	○	○
	大野キッズ・ファミリークリニック	大野中央五丁目	☎3021	○	○
	大野東クリニック	大野下更地	☎1121	○	○
	敬愛病院	大野中山	☎3333	○	○
	杉原外科医院	大野一丁目	☎0534	○	○
	永井医院	大野中央三丁目	☎0014	○	○
	永井内科胃腸科医院	宮島一丁目	☎0023	○	○
	永田内科	塩屋一丁目	☎3323	○	○
	中丸クリニック	宮島一丁目	☎0550	○	○
宮島	長谷川整形外科	塩屋二丁目	☎1011	○	○
	広島生活習慣病・がん検診センター大野	大野早時	☎5505	○	○
	松本クリニック	福直三丁目	☎4530	○	○
	向井クリニック	前空五丁目	☎6166	○	○
	宮島クリニック	宮島町	☎41770	○	○

インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を補助します

申請・問い合わせ先
廿日市市保健センター ☎1610
佐伯支所市民福祉グループ ☎1124
吉和支所市民福祉グループ ☎2113
大野支所健康福祉グループ ☎3309
宮島支所市民福祉グループ ☎2001

廿日市市に住民票があり、対象となる人には、予防接種費用の一部を補助します。予防接種を希望する人は、表の医療機関に予約をして受けてください。廿日市市外の医療機関で接種を希望する場合は、保健センター、各支所で相談してください。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は、自己負担額が免除になります。**印鑑(ゴム製不可)を持って事前に申請してください**

■インフルエンザ予防接種
接種期間 10月16日(月)～平成30年1月31日(水)
※過去の状況から、12月中旬までに接種することを勧めます
対象 次の①か②のどちらかに該当し、本人が予防接種を希望する人
①65歳以上の人
②60歳～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能の障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人(障がい者手帳1級相当)

接種回数 1回 自己負担額 1,500円

■高齢者肺炎球菌予防接種
接種期間 平成30年3月31日(土)まで
対象 次の①と②の全てに該当する人
①今までに高齢者肺炎球菌ワクチン※の接種を1度も受けたことがない
※23価肺炎球菌英膜ポリサッカライドワクチン
②対象者生年月日(平成30年3月31日まで)

年齢	生年月日
65歳相当	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳相当	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳相当	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳相当	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳相当	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳相当	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳相当	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳相当	大正6年4月2日～大正7年4月1日

60歳～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能の障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人(障がい者手帳1級相当)も対象
※今年度の対象者は次年度以降対象になりません。接種を希望する人は必ず平成30年3月31日までに医療機関に予約をして接種しましょう(今年度中であれば誕生日前でも接種できます)

接種回数 1回 自己負担額 4,700円

平成29年度 予防接種実施医療機関一覧

地域	医療機関名	住所	電話番号	インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
廿日市	明石内科クリニック	山陽園	☎1911	○	○
	阿品土谷病院	阿品四丁目	☎5050	○	○
	あまのクリニック	串戸五丁目	☎5151	○	○
	アマノリハビリテーション病院	陽光台五丁目	☎0800	○	○
	網本内科消化器科医院	平良二丁目	☎3434	○	○
	あわや内科クリニック	佐方四丁目	☎0288	○	○
	えだひろ内科成人病クリニック	下平良一丁目	☎1700	○	○